

空き家の調査を行います

～空き家現況把握の現地調査員巡回について～

令和6年10月

玉東町では、町内の空き家の戸数や所有者の把握、意向確認等の空き家調査を実施いたします。

この調査は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、その調査事項内容に即して行うもので、現地調査員が空き家と思われる家屋の状況を1戸ずつ調べる予定です。

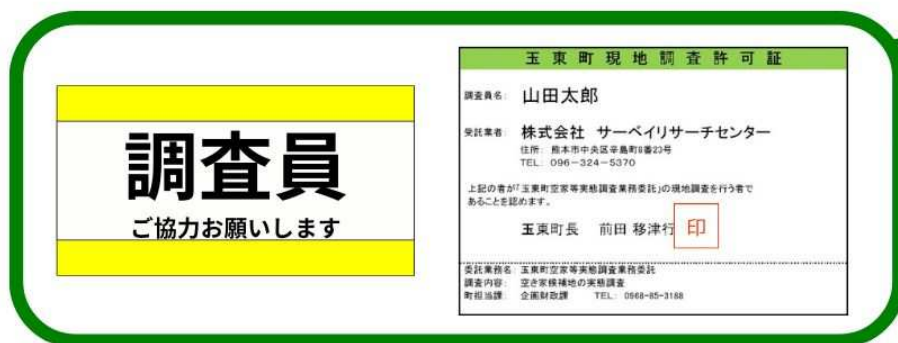
状況をよく把握するため、調査員が家屋へ接近する場合がありますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※敷地外から対象家屋の現状写真を撮影する場合がありますので、ご了承ください。

- ・調査期間： 令和6年11月11日 ～ 11月30日（予定）
- ・調査事業者： 株式会社サーベイリサーチセンター

■調査員の服装等について

- ・現地調査許可証が入ったネームプレートを下げています。
- ・青いベストもしくは青いジャンパーを着用しています。
- ・黄色い腕章を着用しています。



玉東町役場 企画財政課電話 0968-85-3188